

平成 30 年度事業計画

1. 基本方針

ますます進展する超高齢社会の中で、医療費や介護費用などの社会保障費用の増大は避けて通れない現実となっている。高年齢者が健康を維持し生きがいをもって生活できることが重要な課題です。

シルバー人材センターは、高年齢者が健康で働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献する組織です。

当センターにおいても、活力ある地域社会に寄与する公益法人として、地域のニーズに応えられる組織を目指し、国から示された「適正就業ガイドライン」に則り、就業機会の拡大を図り、地域に密着したシルバー人材センター事業を展開してまいります。

2. シルバー人材センター事業

(1) 就業機会提供事業

当センターは、芳賀町内の60歳以上の不特定多数の高齢者に対し、次の形態で「臨時的かつ短期的又は軽易な業務」に係る就業の機会を提供します。

ア 請負・委任

民間や公共から請け負った仕事について、当センターの会員である者に対し、「請負・委任」契約により提供します。

イ 有料職業紹介

公益財団法人栃木県シルバー人材センター連合会と有料職業紹介事業実施に関する協定を締結し、60歳以上の求職者に対して、「臨時的かつ短期的又は軽易な業務」に係る雇用就業の提供事業を行います。

ウ 一般労働者派遣

公益財団法人栃木県シルバー人材センター連合会と一般労働者派遣事業実施に関する協定を締結し、当センターの会員である者に対し、「派遣」契約により派遣労働の提供を行います。

(2) 就業機会確保事業

当センターは、60歳以上の不特定多数の高齢者に対して、「臨時的かつ短期的又は軽易な業務」に係る就業機会を確保するために、次の事業を実施します。

① 普及啓発事業

ホームページや芳賀チャンネル、町広報誌等を活用し会員の確保・事業の普及啓発等を行います。

ア 会員の確保 入会説明会を随時開催します。

イ 事業啓発 「シルバーだより」の発行及び奉仕作業・会員の作品展等を開催し、活動の周知を図ります。

② 安全・適正就業推進事業

事故のない安全な就業の推進を図るため、会員に対し法令を遵守した就業となるように次の取り組みを行います。

ア 安全就業委員会の開催

イ 安全パトロールの実施

ウ 交通安全講習会の開催

③ 就業開拓事業

民間・公共から高齢者に相応しい仕事の受注を確保するため、各事業所等への訪問を行い、就業先の拡大を図ります。

④ 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業

会員を派遣し、地域における人手不足分野等の取組や支援を拡大します。

3. 法人運営

定款に定める当センターの事業目的に沿って運営できるよう、次の会議を開催します。

(1) 理事会

事業執行状況や会員の入会承認など当センターの事業運営にとって重要な案件を審議・決定するために、適宜開催します。

(2) 総会

定時総会を年1回開催します。